

【2024年度以前入学生対象】

博士課程後期（課程博士）の学位審査等について

●印の項目は学位授与と申請者が手続等を行う事項 ○印の項目は主指導教員、主査（予定）教員が行う事項

※ 提出期限等は、年度によって変更する場合があるので、事前に研究科HP及び掲示等(Myみみじの掲示含む)で必ず確認すること。

項 目	提出先等	提出期限等		備 考
		3月授与	9月授与	
●論文題目届提出 （主指導教員と相談し作成すること。） ○予備検討委員の推薦	所属するプログラムの担当支援室等	10月15日	4月15日	予備検討委員は、主指導教員と主指導教員が推薦する2名以上の委員であり、本学の教員3名以上を含むこと。早期修了希望者は、早期修了申請書も併せて提出すること。
予備検討委員の承認	研究科代議員会 1	11月中旬	5月中旬	
●論文の概要提出 ●論文の草稿提出	メール提出 所属するプログラムの担当支援室等	11月20日	5月20日	
○予備検討の実施（オンラインでも可） ○予備検討結果報告書の提出	所属するプログラムの担当支援室等	1月6日	7月6日	
●申請書類等提出 学位論文審査願 1通 論文目録 1通 学位論文の要旨 1通 履歴書 1通 参考論文 1通 承諾書（参考論文共著者全員分） 各1通 博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）+剽窃チェック画面の写 1通 論文目録、論文の要旨、履歴書、参考論文のうち必要なものは、上記とは別に論文と一緒に各審査委員に提出すること。	所属するプログラムの担当支援室（大学院課程担当等）	1月6日 （参考論文（投稿論文）は1月15日までに受理されている事 2）	7月6日 （参考論文（投稿論文）は7月15日までに受理されている事 2）	参考論文には、試験を受ける申請者（博士課程後期在学中または学位修得満期退学後3年未満）は審査制度のある学術誌に申請者が第一著者として発表した論文が一篇以上、試問を受ける論文博士申請者は、審査制度がある学術誌に申請者が主たる研究者として発表した論文（3）が二編以上含まなければならない。 4
○審査委員の推薦 （本学所属の教員（教育資格）3名以上）	所属するプログラムの担当支援室等	1月6日	7月6日	
論文の受理 審査委員の承認	研究科代議員会 1	1月中旬	7月中旬	
●論文提出（仮綴可）	メール提出可 審査委員	審査日の1週間前まで		各審査委員に必要書類と一緒に提出する
●論文発表会（オンラインでも可）		研究科代議員会承認後		日程等別途調整
○論文審査・最終試験（試問） 論文審査の要旨 1通 試験（試問）の結果の要旨 1通 博士の学位論文の剽窃に係る確認書 +剽窃チェック画面の写し 1通	所属するプログラムの担当支援室等	2月20日	8月20日	
●論文等の電子データ（PDF）提出 （学位論文、要旨、（要約）） メール提出	所属するプログラムの担当支援室等	2月20日	8月20日	
最終審査	研究科代議員会 1	3月上旬	9月上旬	

注）1. ここに定める期限は、当該期日の午後5時とする。
ただし、期限日が土曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその前日とし、日曜日にあたるときは前々日とする。
2. 提出期限等については、変更することがある。

※1 研究科代議員会で審議する原案策定（例：プログラム教員会で審議する等）は、プログラムの判断に委ねる。
※2 参考論文受理の期日が代議員会より後になる場合は、条件付きで承認とする。
※3 申請者が筆頭著者又は責任著者である論文、または分野によってはそれに相当すると（後日）審査委員会が認めたもの。
※4 すでに予備検討により論文の提出が認められている申請者、および試問を受ける論文博士申請者は、申請書類等の提出から手続き